

太陽エネルギー利用設備 を付けて エコ・アクション・ポイント をもらおう！

平成 21 年度京都府「新エネルギー導入促進事業」

本事業は京都府及び環境省のモデル事業として実施しています。

✓ 募集期間：2009 年 5 月 1 日～2010 年 2 月 28 日

✓ 対象設備： ※太陽光発電設備と太陽熱利用設備を同時に設置した場合は、両方が対象となります。
1枚の申請書で、両方のポイントを同時に申請できます。
ただし、ポイントの上限は、合わせて250,000ポイントとなります。

★太陽光発電★

- ・太陽光によって発電する住宅用の設備。
- ・最大出力が1kW以上のもの。
- ・新規に設置したもの。(中古品を除く)

最大発電能力

1kW あたり

25,000
ポイント

(上限：250,000 ポイント)

★太陽熱利用設備★

- ・太陽熱によって給湯や暖房等を行う設備。
- ・集熱面積が1㎡以上のもの。
- ・新規に設置したもの。(中古品を除く)

集熱面積

1 ㎡あたり

10,000
ポイント

(上限：250,000 ポイント)

✓ 申請条件：下の (1) と (2) の条件を満たした人が対象となります。

(1) 京都府内に、自らが住むための省エネルギー住宅を所有していること

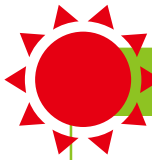
※詳しくは「省エネルギー住宅の条件」欄をご確認ください。多くの住宅があてはまります。
不明な場合は、お気軽に事務局にお問い合わせください。

(2) 平成21年3月1日～平成22年2月末日に(1)の住宅に
上記の対象設備を設置し応募すること

※ここでは、太陽エネルギー設備は、太陽光発電設備または太陽熱利用設備を指します。
なお、増設の場合は、増設部分のみが対象となります。

申請方法

太陽エネルギー利用設備を設置後に、エコアクションIDを取得(<http://www.eco-ap.jp/>から登録)し、本冊子についている申請書に記入の上、下記の必要な添付書類とともに事務局へご提出ください。



太陽光発電設備

太陽光のエネルギーで発電する設備です。



写真提供:ワーカーズコープエコテック

①国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を**京都府窓口**で申し込んだ場合、補助金の実績報告書類一式を交付確認のために使用させていただくことについてご同意の上、補助金の実績報告書へ記載した補助金の「交付決定番号」を「エコ・アクション・ポイント」交付申請書へご記入ください。この場合、添付書類は必要ありません。

②住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を申請しなかった場合、または京都府外の窓口で申請した場合は、以下のすべての書類

- (1)太陽電池の販売・設置を証明する書類(工事請負契約書の写し、売買契約書の写し等)
- (2)設置した太陽電池の設備能力が分かる書類(太陽電池モジュールの仕様書等)
- (3)設置した太陽電池の確認ができる写真(設置した太陽電池を含む住宅の全景写真、太陽電池の写真及び設備能力が分かる銘板等)



太陽熱利用設備

太陽のエネルギーで給湯や暖房などを行う設備です。

○太陽熱温水器(自然循環型) ○ソーラーシステム(強制循環型)
他にも、空気などを使って熱を地下に送り込んで蓄熱し、床暖房に利用するものなど、多様なタイプが製造・販売されています。



写真提供:矢崎総業株式会社

以下のすべての書類

- (1)太陽熱利用設備の販売・設置を証明する書類(工事請負契約書の写し、売買契約書の写し等)
- (2)設置した太陽熱利用設備の集熱器総面積が分かる書類(集熱器総面積が明記されている仕様書等)
- (3)設置した太陽熱利用設備の確認ができる写真(設置した太陽熱利用設備を含む住宅の全景写真、太陽熱利用設備の写真及び型番が分かる銘板等)

省エネルギー住宅の条件

下のいずれかの条件を満たす住宅とします。

- (1)旧省エネルギー基準(昭和55年基準)を満たすもの
- (2)住宅のエネルギー性能を向上させる工事等を実施したもの。

なお、住宅のエネルギー性能を向上させる工事等とは、以下のいずれかの工事又は設備設置を実施したものとしてします。

- ア 屋根、小屋、天井又は壁の断熱性能を向上させる工事
- イ 開口部(外気と接する窓、戸など)の断熱性能の向上又は日射侵入を低減させる工事及び設備設置
- ウ 冷暖房及び給湯の性能を向上させる工事及び設備設置
- エ その他住宅の工事又は設備設置による住宅の断熱性能又は気密性能が向上する工事及び設備設置

申請にあたっての留意点

- 1、本事業への応募は、本冊子の記載内容についてご了解いただいた上で行ってください。
- 2、本事業への参加は、エコ・アクション・ポイントモデル事業(全国型)への参加申込と会員登録が前提となります。
- 3、本事業の運営は、エコ・アクション・ポイント事務局(株式会社ジェーシービー)が定める会員規約(<http://www.eco-ap.jp/>)に沿って行います。
- 4、申請書及び添付書類に記載漏れ等の不備がある場合や、審査の結果により、申請書を受理できない場合があります。
- 5、条件を満たしていなかったことが後に判明した場合など、交付決定後に決定を取り消す場合があります。

- 交付するポイント総計には上限があります。上限に達し次第募集は締め切りますのでご了承ください。
- 詳しくは、要領をご覧ください。要領は、Web(www.k-co2bank.jp)に掲載しています。
- 国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を京都府窓口で申し込まれた場合は、補助金の実績報告書で確認後、ポイントの付与を行います。

申請書送付先



～2010年2月28日（日）（当日消印有効）

※ただし、交付ポイント数が上限に達し次第募集を終了させていただきます。

京都地球温暖化防止府民会議 宛
〒604-0955 京都市中京区柳馬場御池上る虎石町51
京都御池柳馬場郵便局局留

お問い合わせ

京都CO₂削減バンク(京都環境行動促進協議会)事務局

TEL 075-203-7588 FAX 075-211-8896

E-mail co2bank@kcfca.or.jp

詳しくは <http://www.k-co2bank.jp/> まで

京都エコポイント 検索

■ 個人情報保護指針

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議は、京都CO₂削減バンク事務局として、「京都エコポイントモデル事業」で扱う個人情報の保護について、責任を負います。「京都エコポイントモデル事業」に関わる個人情報保護指針は、以下のとおりです。

「京都エコポイントモデル事業」個人情報保護指針（特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議）

1. 個人情報の利用について

当法人が取得いたしました「京都エコポイントモデル事業」（以下「当事業」）に関わる個人情報は、以下の目的のみに利用させていただきます。

- ①当法人による個人情報の収集は、本事業の運用に必要な最小限の範囲で行う。
- ②当事業参加者の属する世帯の電力・ガス消費量のデータをもとに、エコ・アクション・ポイント付与数を計算すること。
- ③参加者ごとに、エコ・アクション・ポイント付与数を、環境省のエコポイントモデル事業（全国型）を受託するエコ・アクション・ポイント事務局（株式会社ジェー・シー・ビー）に提供すること。
- ④参加者が、当事業で用意するエコ・アクション・ポイント還元メニューの利用をされた場合、エコ・アクション・ポイント事務局（株式会社ジェー・シー・ビー）より、参加者のエコ・アクションID、クレジットカード情報、利用店舗情報等の提供を受けること。
- ⑤④で得られた情報を、利用店舗に提供し、参加者が代金割引を受けられるようにすること。
- ⑥②の電力・ガス消費量データを用いて、月次の「家庭の省エネ診断シート」を作成し、提供いただいた住所・氏名・メールアドレスにより参加者に送付すること。
- ⑦その他、当事業の遂行に必要な場合、当法人担当者より、提供いただいた住所・氏名・メールアドレス、電話番号、FAX番号を用いて参加者に連絡を行うこと。

2. 第三者への提供等について

取得いたしました個人情報の第三者への提供につきましては、下記の場合を除き行いません。

- ①事前に参加者の同意をいただいた場合
- ②個人情報の保護に関する法律その他の関係法令で認められた場合

3. 法令順守について

当法人は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守いたします。

4. 管理について

お預かりした個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の防止に努め、厳正な管理の下で安全に保管、管理いたします。

5. お問い合わせ

当事業参加者をご自身の情報の確認、訂正、利用停止、消去等を希望される場合には、当法人までご連絡ください。すみやかに対応させていただきます。

太陽エネルギー利用設備設置でたまるエコ・アクション・ポイントとは

ご自宅に太陽エネルギー利用設備を設置すると、二酸化炭素(CO₂)排出量の大幅な削減につながります。京都エコポイントモデル事業は、エコ・アクション・ポイント(※)を付与することでこれを応援します! ※省エネや環境に配慮した商品の購入などの「エコな行動(アクション)」をすることで獲得できるポイントです。ポイントをためれば、協力店でのお買い物の割引や交通機関の利用代金の割引などに使えます。

「エコアクションサイト」

(<http://www.eco-ap.jp/>)

で会員登録(無料)。

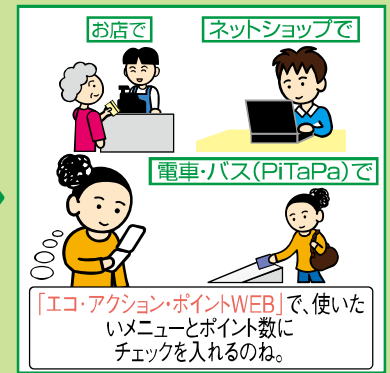


自宅に太陽エネルギー利用機器を設置し、申請するとポイントがもらえる。



同時に省エネのエコポイントへ登録すると電気やガスの消費量削減を達成した場合にもポイントがもらえます! 詳しくは<http://www.k-co2bank.jp/>

クレジットカードでお買い物をする又はPiTaPaで交通利用すると割引に!



ポイントが使えるお店等については、別頁「**■**お店でつかえます」をチェック!

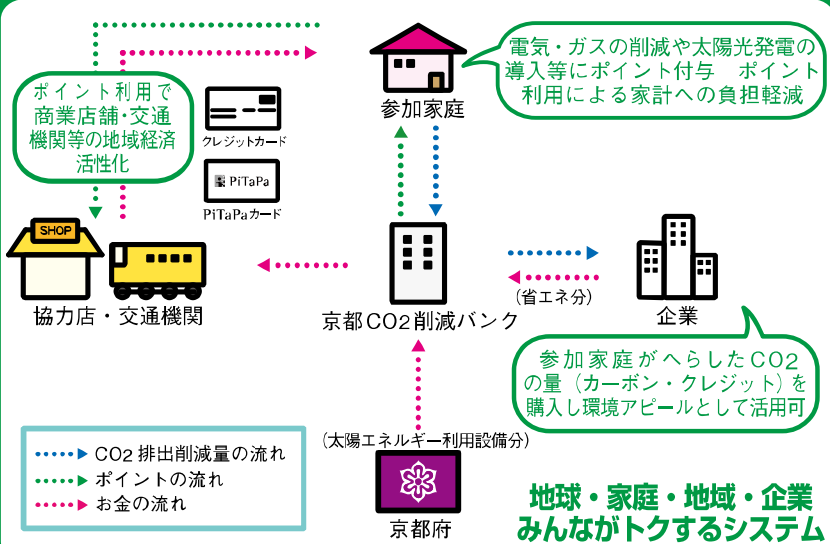
京都エコポイントモデル事業の運営概要



京都 CO₂削減バンク

電力/ガスといった家庭のエネルギー消費の中心をなす部門について、CO₂排出削減量に応じたエコ・アクション・ポイントを「京都CO₂削減バンク」(京都環境行動促進協議会)が発行し、協力店舗などで利用可能とすることにより、家庭でのエネルギー消費・CO₂排出量の大きな削減を目指す日本初の仕組みが「京都エコポイントモデル事業」です。

このパンフレットでは太陽エネルギー利用設備の設置によって得られるポイントについて解説しています。省エネでたまるポイントについては、Webまたは別パンフレットをご覧ください。



運営組織 京都CO₂削減バンク(京都環境行動促進協議会)

設立：平成20年5月29日

会長：郡 孝 特定非営利活動法人

京都地球温暖化防止府民会議 理事長

事務局所在地

〒604-0965

京都市中京区柳馬場通二条上る6丁目283番4

京都府地球温暖化防止活動推進センター内

TEL 075-203-7588 FAX 075-211-8896

【構成団体】

京都府 (社) 京都銀行協会

京都市 京都府信用金庫協会

京都商工会議所 (同) きょうと情報カードシステム

(社) 京都工業会 (株) スルッと KANSAI

関西電力(株) 京都府電機商業組合

大阪ガス(株) (特活) 京都地球温暖化防止府民会議

環境省エコ・アクション・ポイントモデル事業(全国型)



京都エコポイントモデル事業は、環境省のエコ・アクション・ポイントモデル事業(全国型)と連携して実施します。

全国型では、省エネ商品・サービスの購入・利用によってエコ・アクション・ポイントがたまります。

全国型への参加はエコアクションサイトで会員登録するだけでOKです。

詳しくはこちら <http://www.eco-action-point.go.jp/>

